

令和元年度 第1回 四條畷市環境審議会 議事摘録

- 日 時 令和元年8月5日(月) 10:00~11:00
- 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室
- 出席委員 = 12名 : 福田会長、土井委員、長畑委員、藤本委員、高岡委員
鈴木委員、松田委員、奥村委員、光岡委員、塩寄委員
竹元委員、森田委員
- (欠席委員 = 3名 : 中川副会長、富田委員、藤原委員)
- 傍聴者 = 0名
- 事務局 = 6名 : 東市長、山本市民生活部長、笠井市民生活部生活環境課長、
櫻井市民生活部生活環境課長代理、谷口市民生活部生活環境課
主任、井上市民生活部生活環境課主査

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和元年度第1回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の井上でございます。本日の議事に入るまでの間、本会を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、本日、議事録作成のため、録音をさせていただいておりますことを、あらかじめお断りさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、お配りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 資料1 四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)3. 資料2 四條畷市環境審議会規則4. 資料3 なわたの環境(令和元年版)(案) <p>議事資料につきましては、以上でございます。</p>

また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会委員名簿」を併せてお配りしております。

たりない方はおられませんでしょうか。

次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。本日、中川副会長、富田委員、藤原委員の3人におかれましては、所用のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。

したがいまして、審議会委員総数15名中、出席委員12名、欠席委員3名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

東市長

－ 市長あいさつ －

事務局

ありがとうございました。

それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お配りしております、令和元年度四條畷市環境審議会委員名簿に従いご紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

四條畷市環境審議会規則第2条第1号委員の「市議会議員」から、

ど い かず よ し
土井一慶 様でございます。

ながはたひろのり
長畑浩則 様でございます。

ふじもとみ さ こ
藤本美佐子 様でございます。

次に、同条第2号委員の「学識経験を有する者」から、

ふくだやすのり
福田和悟 様でございます。

本日ご欠席ですが、なかがわれいこ
中川玲子 様でございます。

たかおかだいぞう
高岡大造 様でございます。

すずきやすふみ
鈴木靖文 様でございます。

次に、同条第3号委員の「市民の代表」から、

まつだよしえ
松田由枝 様でございます。

本日ご欠席ですが、とみたあつこ
富田惇子 様でございます。

おくむらふさこ
奥村房子 様でございます。

みつおかもとこ
光岡幹子 様でございます。

しおさきともみ
塩寄知美 様でございます。

次に、同条第4号委員の「関係機関の職員」から、

たけもとあきこ
竹元晶子 様でございます。

もりたあきお
森田彰朗 様でございます。

本日ご欠席ですが、ふじわらよしなお
藤原吉直 様でございます。

以上でございます。

なお、土井委員、長畑委員、藤本委員の3名の委員様におかれましては、今回から新たに委員にご就任いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

各委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、市民生活部長の山本でございます。市民生活部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の櫻井でございます。同じく生活環境課主任の谷口でございます。改めまして生活環境課主査の井上でございます。

よろしくお願ひいたします。

	<p>次に、傍聴についてお伺いいたします。</p> <p>本日の会議については、非公開とする理由は、特にないと考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。</p> <p>それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>まず、案件（１）「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案件（１）について説明させていただきます。</p> <p>本市におきましては、平成２０年３月に「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみ減量化等の施策を進めてまいりました。今般、その計画を改訂するにあたり、市長から本審議会へ諮問をさせていただき、今後、ご意見等を賜ってまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、市長よろしく申し上げます。</p>

東市長	<p>四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について、四條畷市環境基本条例第24条第2項に基づき、今後の廃棄物行政の推進にあたり、本計画において重点的に推進すべきごみ減量化施策等のあり方について、幅広い観点からの調査、検討を行うため、貴審議会の意見を求めます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、東市長は公務がございませぬので誠に申し訳ございませぬが、これで退席させていただきます。</p> <p>それでは、福田会長引き続きお願いいたします。</p>
福田会長	<p>ただいま、市長から「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」につきまして、諮問を受けましたので、本審議会において、今後検討を行っていく訳ですが、これからの進め方につきまして、事務局から引き続き説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」につきまして、お配りしております資料1のとおり、まず、事務局の方でたたき台の案を作成いたしました。</p> <p>そしてこの案をベースに、次の案件（2）であげさせていただいたとおり、資料2「四條畷市環境審議会規則」第5条に規定されております「専門部会」を設置し、そちらにて何度かご議論、ご検討いただいた後、最終的に審議会の会議にて答申をいただきたく考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上です。会長、よろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p><意見・質問無し></p>

	<p>なければ次に、案件（２）「専門部会の設置及び同部会委員の選任について」に移りたいと思います。</p> <p>先ほど事務局から説明があったとおり、専門部会を設置し、専門部会委員を選任した上で、専門部会にて計画案の検討を行っていくという形で今後進めてまいりたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>専門部会の設置についてご異議等が無いようでしたら、次は専門部会委員の選任ということですが、事務局の方で専門部会委員の案はありますか。</p> <p>事務局 事務局案としましては、本審議会の委員である鈴木靖文委員、外部より、大阪産業大学准教授の花嶋温子氏、京都経済短期大学講師の石村雄一氏、また、弁護士であり本市の職員でもある知花勇貴氏の、計４名の方に専門部会委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、この４名の方につきましては、就任についてのご内諾をいただいております。</p> <p>福田会長 ただいま、事務局から専門部会の委員の案が示されましたが、この４名の方々を専門部会委員として選任することよろしいでしょうか。</p> <p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>専門部会の開催スケジュールについては、事務局で考えておられますか。</p> <p>事務局 専門部会については、今月から月１回開催し、全４回程度を考えております。</p> <p>その後は、冬頃に開催予定の第２回環境審議会において、専門部会から報告をもとに、本日の諮問に対する答申案のご審議を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
--	--

<p>福田会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p><意見・質問無し></p> <p>それでは次に、案件（３）「なわての環境（令和元年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、案件（３）「なわての環境（令和元年版）（案）」について、説明させていただきます。</p> <p>それでは、配付させていただいております、資料３「なわての環境 - 令和元年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、環境基本計画（現在は令和８年度末を計画の終期とする第２次計画でございますが）第４章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがって、本日お配りさせていただいている資料につきましては、「令和元年度における主要な施策」の部分を除きまして、平成３０年度の実績ということでご理解いただきますよう、まずはじめにお願い申し上げます。</p> <p>それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。</p> <p>まず表紙ともう１ページめくっていただいて、目次をご覧ください。</p> <p>第１章「四條畷市の概況」にはじまり、第５章「令和元年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては、例年と変更はございません。</p> <p>それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましては、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、かいつまんでの説明となりますが、その点ご了承ください。</p>

さい。

まず、第1章の「四條畷市の概況」では、2ページから4ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の、基本的な事項を記載しております。

次に、第2章の「環境行政の概要」では、6ページから8ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて、第3章の「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、市民の方々が快適な日常生活を営む上で関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。

10ページから15ページまでは、第1節「大気環境」ということで、大気汚染物質や光化学スモッグ、アスベスト、また近年よく耳にするようになったPM2.5などについて記載しております。

16ページから20ページまでは、第2節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。

21ページから24ページまでは、第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。

25ページから27ページまでは、第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。

28ページから34ページまでは、第5節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。今後、各主体におけるごみ減量化に向けたより一層の取組の充実、拡大が求められるところであると考えております。

最後の、35ページでは、第6節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。表3-27に記載のとおり、近年では「その他」として、猫などの動物に関する苦情なども増えており、苦情の種類が多様化していることがうかがえます。

ここまでが、第3章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。

続きまして、第4章の「平成30年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、平成30年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。

なお、本章につきましても、37ページから75ページまでと、かなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

まず、第1節「活動体制の整備」の中から、「市民参加の促進」として、38ページ上段「②市民ボランティア団体との協働」のところをご覧ください。協働の取組事例の一つとして、平成30年度におきましても、「なわて環境ネットワーク」との協働により、小学校や市役所庁舎等の壁面にゴーヤを植える「緑のカーテン事業」を行いました。

また、「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、平成30年度におきましても3回行いました。また、市民から提供された不用家具等を希望者に提供する「不用品リユース事業」につきましても、同会との協働で行いました。

さらに、市民団体との協働事業の最たるものとしまして、平成31年2月17日に、市民総合センターにおいて、第11回「なわて環境フォーラム」を開催いたしました。当日は、環境をテーマとした映画上演や食器市、子ども用品交換会のほか、環境問題に取り組む各活動団体のパネル展など、様々な団体と

連携をしながら、環境意識の醸成を図る効果的な事業とすることができました。

今年度も、来年の令和2年2月16日に、第12回「なわて環境フォーラム」の開催を予定しております。ぜひ、皆様お誘い合わせの上、会場にお越しいただきますようお願いいたします。

次に、第4節「水辺の保全」の中から、「水辺の生物保護」として、45ページ上段「①親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」のところをご覧ください。これは、昭和63年度から始まったイベントでありまして、平成30年度については7月27日（金）に開催し、今回で31回目を迎えました。

この観察会は、室池周辺の権現川に生息する水生生物を観察することにより、河川の水質保全について理解と関心を深めてもらうために実施しており、今回も、あわせて21名の方々にご参加者いただきました。

次に、少し飛びまして、第9節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの3Rの推進」として、64ページ上段「⑦子ども用品交換会」のところをご覧ください。これは、家庭で不用になったおもちゃや絵本、日用品など、子ども用品に特化した交換会の取組となっており、グリーンホール田原と「なわて環境フォーラム」とで計2回開催し、いずれも多くの方で賑わい、小さな子どもがいる家庭に対する環境意識の醸成に寄与することができました。

次に、第12節「地域から取り組む地球環境問題」の中から、「地球温暖化対策の推進」として、74ページ「②「なわて打ち水大作戦！」の実施」のところをご覧ください。

平成30年度におきましても、7月23日（大暑）から8月23日（処暑）までの間、身近なところから市民に環境問題に関心を持っていただくためのきっかけ作りとして、「なわて打ち水大作戦！」を実施しました。また、8月4日にはイオンモール四條畷で啓発イベントを行い、多くの方々に参加していただきました。

それでは最後に、第5章の「令和元年度における主要な施策」についてご説明します。

77ページからをご覧ください。

今年度（令和元年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、第4章に記載されている平成30年度と同様の取組を進めているところです。

内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、行政による側面的な支援としての、市民団体への活動助成金の交付や、目に見える取組への支援として、市民団体との協働によるゴーヤを活用した壁面緑化の取組（緑のカーテン事業）や、環境フォーラム等を継続実施してまいります。

「3. 森林の保全」の中では、アドプトフォレスト事業などを引き続き行ってまいります。

「4. 水辺の保全」の中では、例年近隣市と共同実施している水辺の生物観察会を通じて、子どもたちへの水環境への意識醸成に引き続き努めてまいります。

「7. 快適な住環境の整備」の中では、空き地等の適正管理の啓発や、保健所等と連携しながら、ペットの飼育マナー向上に向けた啓発を行ってまいります。

「9. 循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組として、今後も継続して食器市等に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、80ページからの資料編「用語の解説」につきましては、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただいております。

	<p>最後に、冒頭に今回の資料につきましては平成30年度の実績と申し上げましたが、国からの報告が一部未到達のデータがあります。27ページの表3-2 1 大気調査結果、83ページの表8メタン、全炭化水素の測定結果の推移、こちらのデータにつきましては報告があり次第記載し、差し替えにて対応させていただきたいと考えておりますので、お願い申し上げます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、「なわての環境 - 令和元年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
<p>土井委員</p>	<p>88ページの寝屋川市と四條畷市の境界が、「江蟬川」とあるが、「讚良川」ではないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>雁屋及び二丁通町方面の測定結果となりますので「江蟬川」で間違いありません。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>第3章の地球温暖化のところで、温暖化の影響もあり、気温が最高気温を更新したり、災害も多くあったことなどを毎年の記録として残していく必要があるかなと思います。</p> <p>四條畷のアメダスのデータはないと思いますが、大阪と枚方を並立するなどして近年温暖化により気温上昇していることが比較できるようにしていただき、何に向けて温暖化対策に取り組んでいるのかがわかるようにしてほしい。</p> <p>もう1点として、28ページの廃棄物のところでごみ排出量の推移などが掲載されているが、ごみ処理基本計画の目標としては家庭ごみ・事業系ごみの再生利用率も目標と定めているので経年でどういった経過となっているかについて記載することが望ましいと思います。</p>

事務局	<p>昨年台風21号で市内でも大きな被害がございましたので、そのようなところも併せて少し書き加えていきたいと思えます。温暖化の影響でどのような変化があるのかについて、生駒に観測所がありますのでその情報も併せて記載していきたいと考えます。</p> <p>また、ごみの再生利用率についても記載を加えていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
福田会長	<p>17ページにpH等「環境基準を達成していませんでした。」とあるが、その原因等を記載する方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>大腸菌群数については、例えば、検査前に川に犬のフンを捨てられたりすると、数値として高くなってしまうため、数値上昇の根本的な原因までを明確にするのは難しい部分があります。</p> <p>pHについては、降水量が少ないなど濁水が続いていたことなどが原因として考えられます。詳細については調べて追記するようにいたします。</p>
光岡委員	<p>川の調査結果が、その時の測定状況で変化するという事ですが、年に何回実施されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>84ページ・85ページに河川水質の測定結果を記載しております。年に4回(平成30年6月13日・平成30年8月7日・平成30年11月7日・平成31年2月7日)採水をさせていただいており、全13項目について調査を行っております。</p>
藤本委員	<p>会議の配布資料について会議に入る前に事前にお渡しいただくことはできないのでしょうか。この場での説明だけでは、内容の読み込みもできないのでお願いいたします。</p>

事務局	<p>本年は、ごみ処理基本計画の改訂があるため、第1回の開催を例年の9月から前倒しで行わせていただいております。そのため、資料の準備がぎりぎりになり、事前に配布できなかったことについて、申し訳なく思っております。</p> <p>次回からは事前にお渡しさせていただくようにさせていただきます。</p>
高岡委員	<p>84ページ・85ページの水質の表の第1期と第4期は網かけ漏れですか。</p>
事務局	<p>確認して、必要があれば修正等対応させていただきます。</p> <p>表等の字が小さく見にくい部分がありますのでその点についても検討させていただきます。</p> <p>本日お渡しさせていただいたので、この時間だけでは見切れないと思いますので、なにかあれば随時事務局におっしゃってください。</p>
光岡委員	<p>全般的に表などの資料が見にくいと感じます。例えば、90ページから94ページの表などは測定場所など左4行は上の行に持っていくなどして、市民も見やすいように表の作り方を工夫することができるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>表の作り方については検討させていただきます。よろしく申し上げます。</p>
福田会長	<p>よろしいでしょうか。お持ち帰りいただき、何かお気づきの点がありましたら、事務局にお伝えいただけたら幸いです。</p> <p>それでは、これにて審議会を終了させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、最後に事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>これにて、令和元年度第1回四條畷市環境審議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>